各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課 輸入食品安全対策室

品目登録制度に関するQ&Aの送付について

「輸入食品監視指導業務基準」に示す品目登録制度の取扱いについては、平成21年8月7日食安発0807第3号により通知したところですが、今般、検疫所における統一的な対応を目的に別添1の「品目登録制度に関するQ&A」を作成したので、業務に活用されるようお願いします。

なお、一般社団法人食品衛生登録検査機関協会においても、品目登録制度への統一的な対応を目的に別添2のガイドラインを作成しておりますので、業務の参考としてお知らせします。